

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 洪水対策

神崎川、安威川、天竺川、兎川、高川、上の川、大正川、山田川、正雀川、正雀川分水路、箕川では、当面の治水目標に従い、図-2.1、表-2.1に示すように整備対象区間において、河道改修（河道拡幅、河床掘削等）、安威川ダムの建設、流出抑制施設による洪水対策を実施します。

表-2.1 整備対象区間

河川	整備対象区間		整備内容 (延長等)
神崎川	①	猪名川合流点上流～新三国橋下流	河道改修 (2.7km)
安威川	②	茨木市大字 生保、安威、大門寺地先	安威川ダム (洪水調節容量 1,400 万m ³)
天竺川 兎川	③	長島橋上流域	流出抑制施設等
高川	④	稻荷橋上流域	流出抑制施設等
上の川	⑤	名神橋梁上流	流出抑制施設等 雨水排水経路見直し
大正川	⑥	春日丘橋上流域	流出抑制施設等
山田川 正雀川 正雀川分水路	⑦	JR 東海道本線上流域	流出抑制施設等
箕川	⑧	勝尾寺川合流点上流域	流出抑制施設等

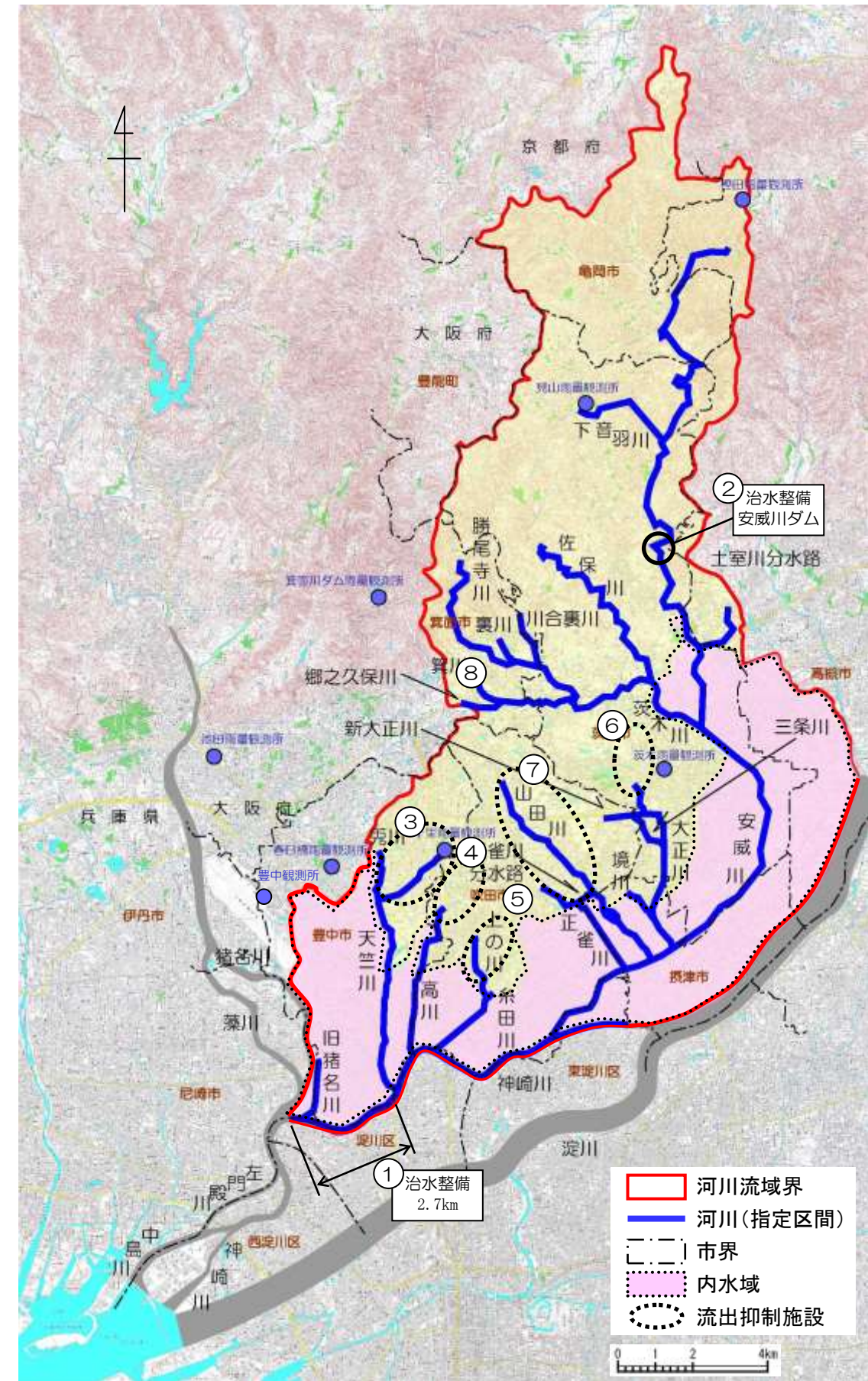


図-2.1 整備対象区間位置図

(1) 神崎川 (猪名川合流点上流)

神崎川では、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を実施します。

表-2.2 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
神崎川 (猪名川合流点上流)	猪名川合流点上流 ～新三国橋下流の 2.7km の区間	河床の掘削を行います。 また、河床掘削に伴い環境基準を超過するダイ オキシン類などが発見された場合には、適宜処理 方法を検討し対処します。



図-2.2 神崎川河床掘削平面図 (猪名川合流点付近～新三国橋下流)

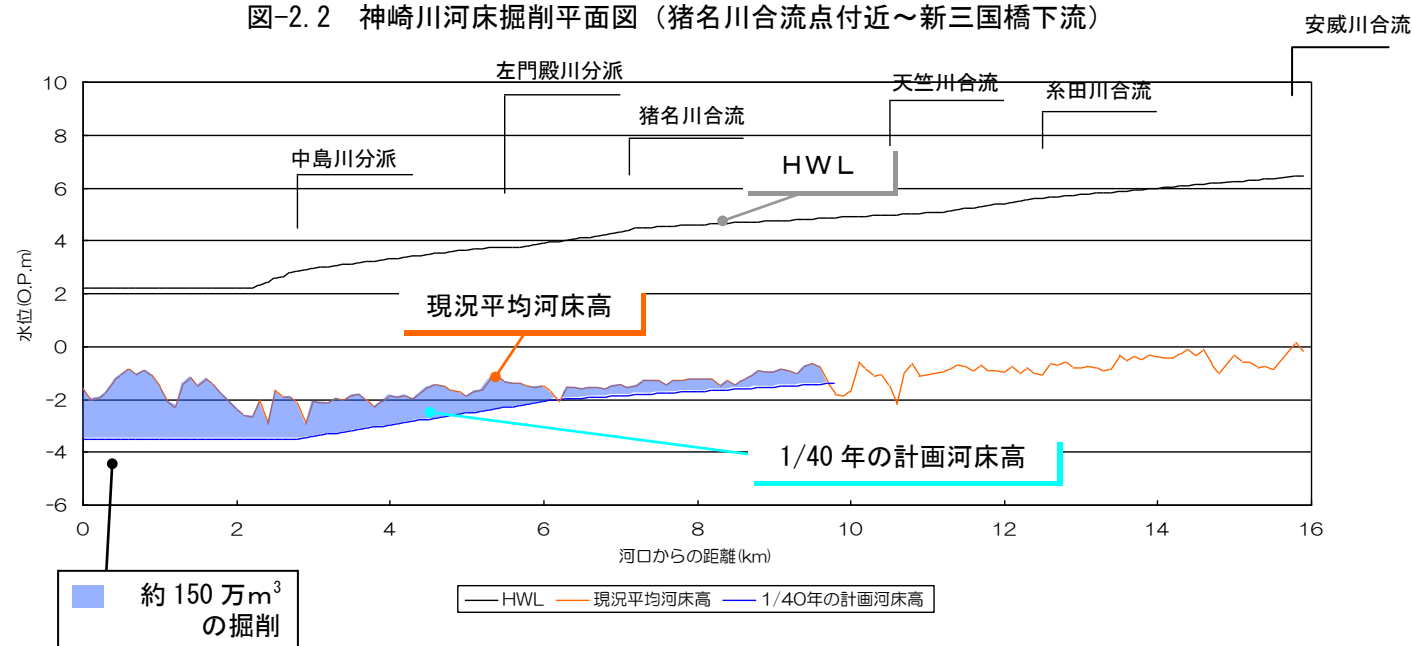


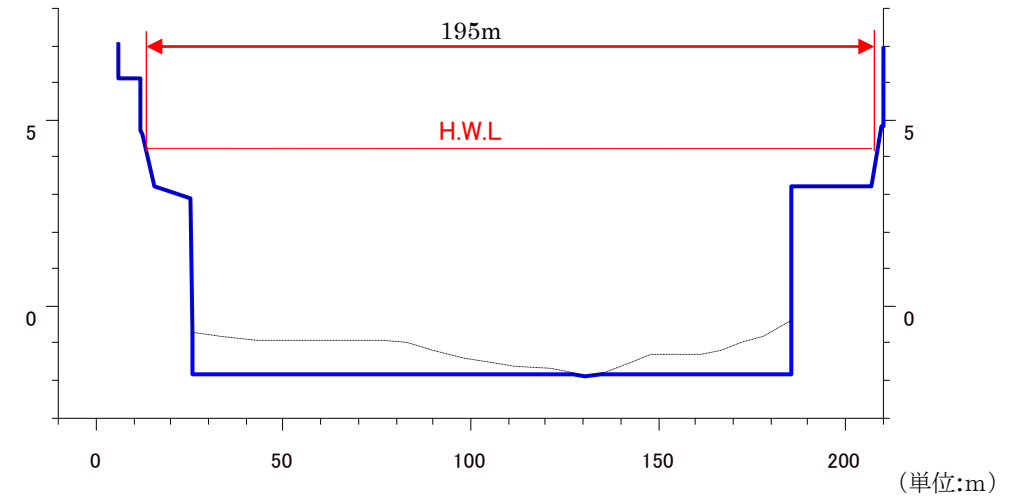
図-2.3 神崎川縦断面図

●河床掘削

神崎川では治水安全度の向上を目指して河床掘削を行います。

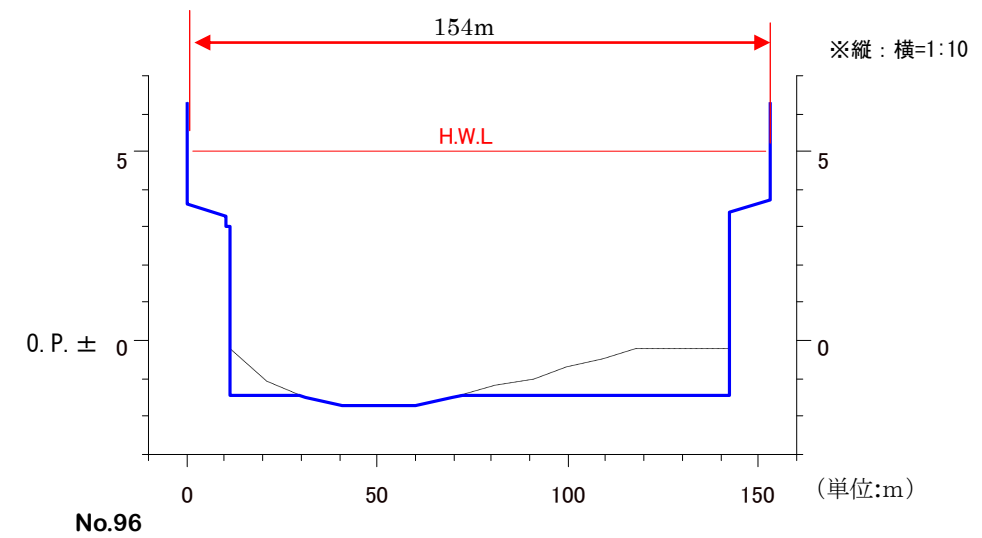
神崎川では整備期間内の目標を、概ね 40 年に 1 度として河床掘削を進めていきます。

神崎川河床掘削 L=2.7 kmの整備に当たっては、下流部の掘削状況や安威川ダムの進捗状況を確認しながら実施を検討します。



No.73

図-2.4 整備断面例 (猪名川合流点付近)



No.96

図-2.5 整備断面例 (神洲橋～三国橋)

計画断面 ————
現況断面 ······

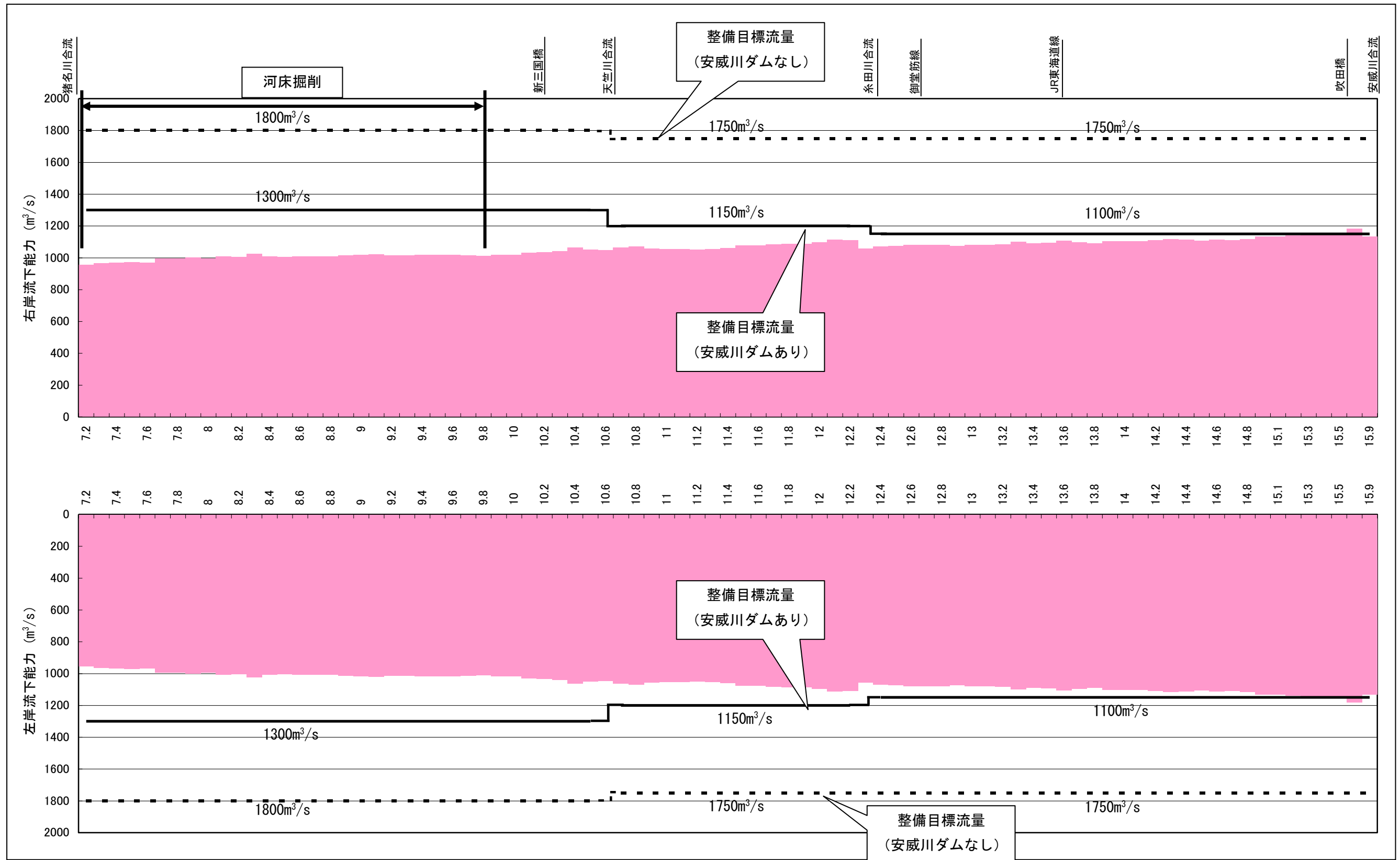
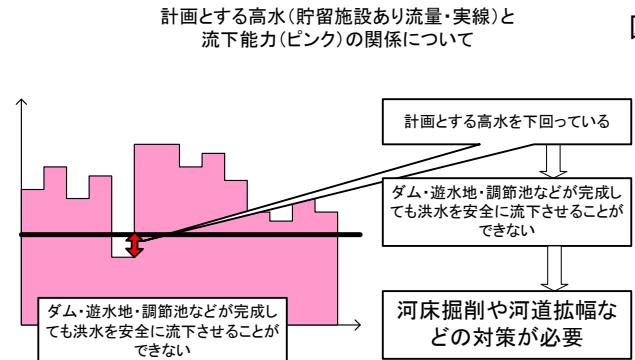
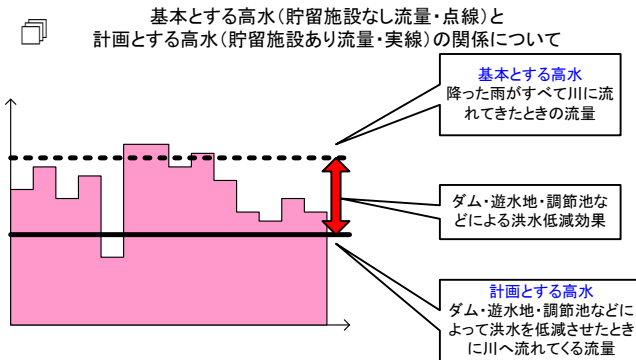


図-2.6 神崎川流下能力

HWL流下能力
 整備目標流量(安威川ダムあり・1/40年)
 整備目標流量(安威川ダムなし・1/40年)



(2) 安威川

安威川の河川整備は、概ね100年に一度発生する規模の降雨(日雨量247mm)による洪水を対象とし、整備対象区間において、洪水調節、流水の正常な機能の維持のために安威川ダムを建設します。

ダムの建設にあたっては、アジメドジョウ、オオサンショウウオ、ヤマセミ、オオタカ、ムギツクを注目すべき環境を代表する種として選定し、ダム周辺の自然環境保全対策を検討・実施しています。

また、ダムの完成後、下流河道における水生生物の生息環境など河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図ります。

土室川分水路は、ダム建設完了まで、安威川への放流制限をしていることから、ダム建設完了後は、放流制限を解除するための放流口の改良を行います。

表-2.3 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
安威川	茨木市大字生保、安威、大門寺地先	安威川ダムの建設を行います。ダムの建設にあたっては、自然環境に配慮し、保全対策による事業影響の可能な限りの最小化を図ります。



図-2.7 安威川ダム平面図

表-2.4 基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: m³/s)

河川名	地点	確率日雨量 (mm)	基本高水のピーク流量 ²⁶⁾	計画高水流量
安威川	ダム	247	850	250
	相川基準地点		1,850	1,250

表-2.5 安威川の計画諸元表

項目	安威川	
流域面積	市街地	78.6 km²
	公園・緑地等	8.2 km²
	水田	11.4 km²
	山林	61.4 km²
	水面	3.2 km²
	合計	162.7 km²
流路延長	28.2km	
計画対象雨量(日雨量)	247 mm/日	
確率規模	1/100年	
算定方法	Gumbel	
等価粗度	市街地	0.03
	丘陵地	0.30
	水田	2.00
	山地	1.00
	水面	0.00
基本高水 (安威川ダムなし)	基準点	相川
	ピーク流量	1850 m³/s
	ピーク決定波形	S47.9
	比流量	11.4 m³/s/km²
計画高水 (安威川ダムあり)	ピーク流量	1,250 m³/s
	ピーク決定波形	S42.7
	比流量	9.8 m³/s/km²
安威川ダム洪水調節容量決定波形	S28.9	
流出計算方法	等価粗度法	
備考		

²⁶⁾ 基本高水のピーク流量：貯留施設等による洪水調節を受けずに流下したときの河川流量波形の最大値。

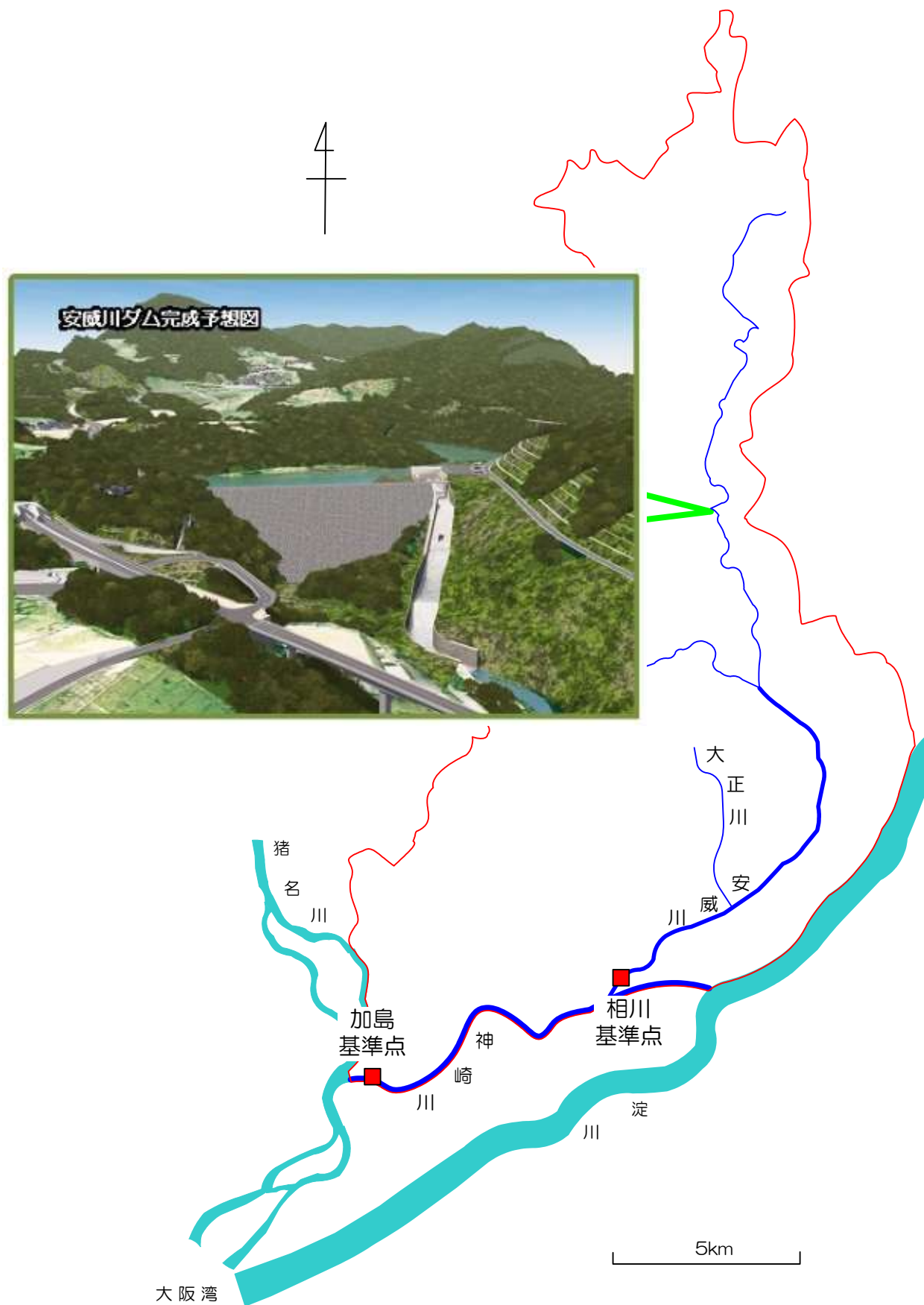
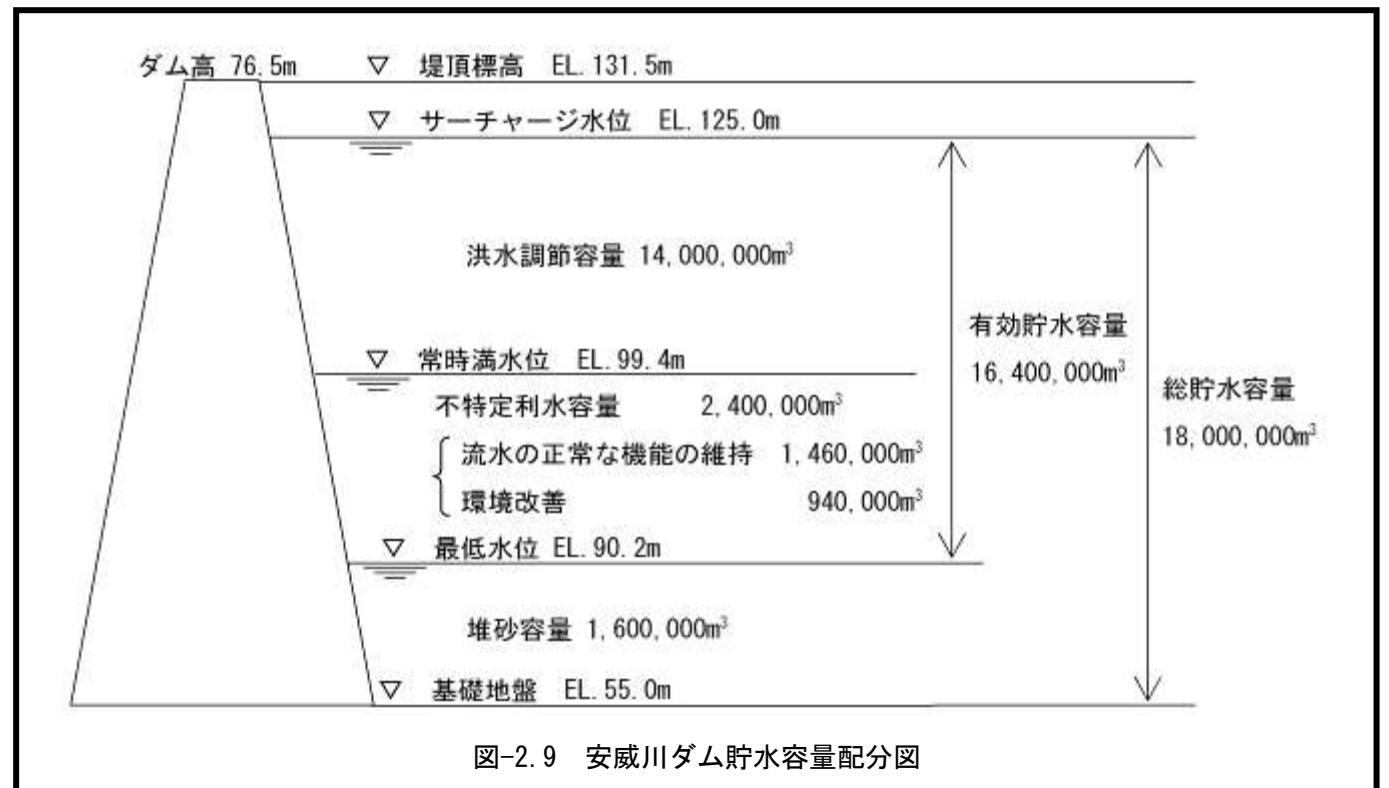


図-2.8 安威川ダム位置図

■ 安威川ダムの諸元

- ・ 目的 : 洪水調節、流水の正常な機能の維持、環境改善
- ・ 位置 : 左岸 大阪府茨木市大字生保、安威地先
右岸 大阪府茨木市大字大門寺地先
- ・ 形式 : 中央コア型ロックフィルダム
- ・ 堤高 : 76.5m
- ・ 堤頂長 : 約 350m
- ・ 集水面積 : 52.2km²
- ・ 湛水面積 : 0.81km²
- ・ 総貯水容量 : 18,000,000m³
- ・ 洪水調節方式 : 自然調節方式



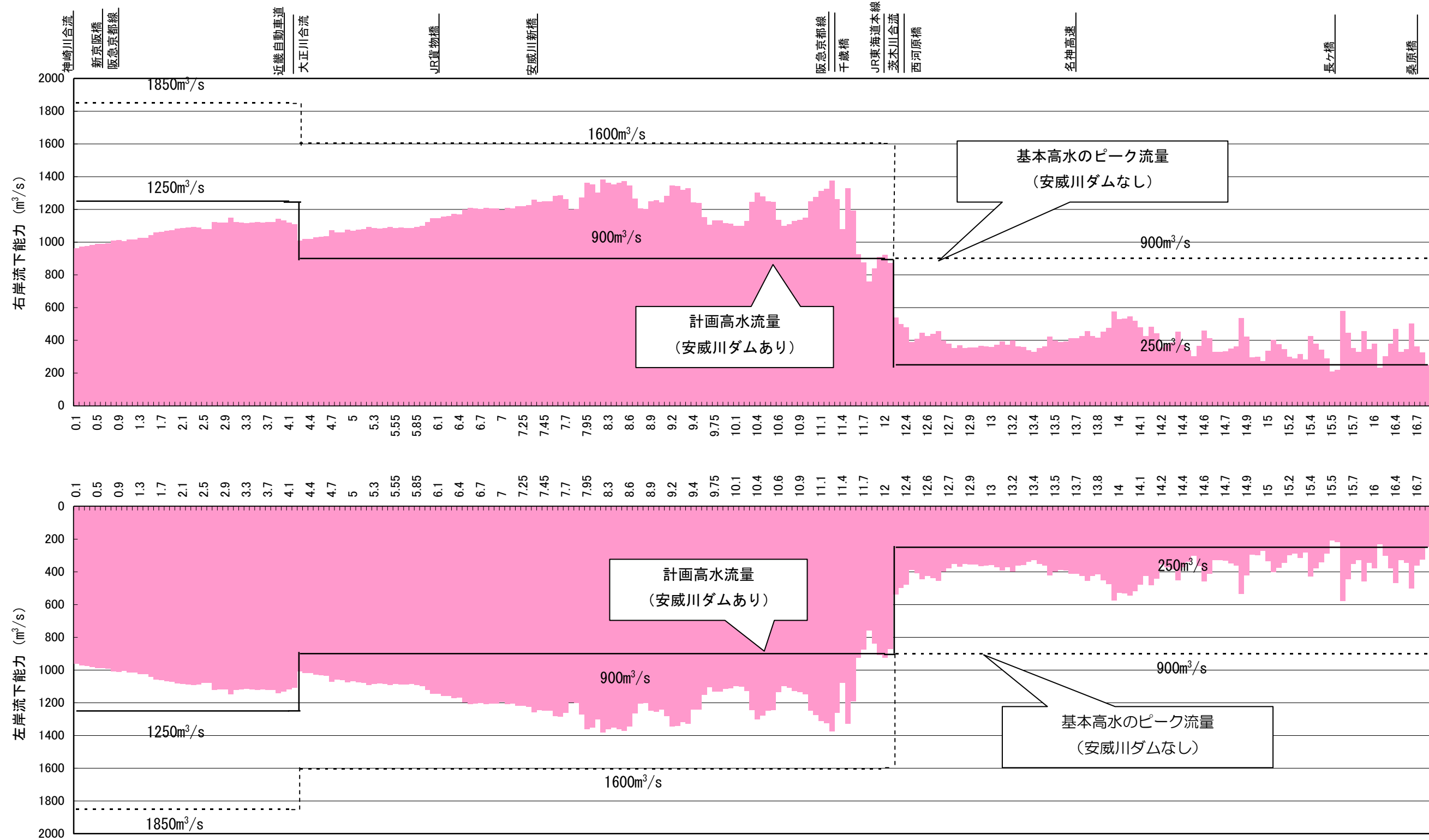


図-2.10 安威川流下能力

- HWL 流下能力
- 計画高水流量 (安威川ダムあり・1/100年)
- 基本高水のピーク流量 (安威川ダムなし・1/100年)

(3) 天竺川・兎川

天竺川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「八坂橋」において 120m³/s、「長島橋」において 170m³/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、「八坂橋」地点のピーク流量を 100m³/s、「長島橋」地点のピーク流量を 130m³/s とします。

兎川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「八坂小橋」において 45m³/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 25m³/s とします。

表-2.6 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
天竺川	八坂橋上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。
	長島橋上流域	
兎川	八坂小橋上流域	



図-2.11 天竺川・兎川流域の整備対象地域のため池の位置

(4) 高川

高川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「稲荷橋」において $90\text{m}^3/\text{s}$ となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同時点のピーク流量を $65\text{m}^3/\text{s}$ とします。

表-2.7 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
高川	稲荷橋上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。



図-2.12 高川流域の整備対象地域のため池の位置

(5) 上の川

上の川では、表-2.8、図-2.13 に示す内容にて時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を実施します。

表-2.8 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
上の川	名神橋梁上流	流出抑制施設の整備や雨水排水経路の見直しなど河道への負担を軽減することにより対応します。



図-2.13 整備対象区域図

(6) 大正川

大正川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「春日丘橋」において $85\text{m}^3/\text{s}$ となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を $20\text{m}^3/\text{s}$ とします。

表-2.9 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
大正川	春日丘橋上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。



図-2.14 大正川流域の整備対象地域のため池の位置

(7) 山田川・正雀川・正雀川分水路

山田川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「JR 東海道本線」において 160m³/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 120m³/s とします。

正雀川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「七尾橋」において 60m³/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 40m³/s とします。

表-2.10 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
山田川	JR 東海道本線 上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。
正雀川	七尾橋上流域	
正雀川 分水路		

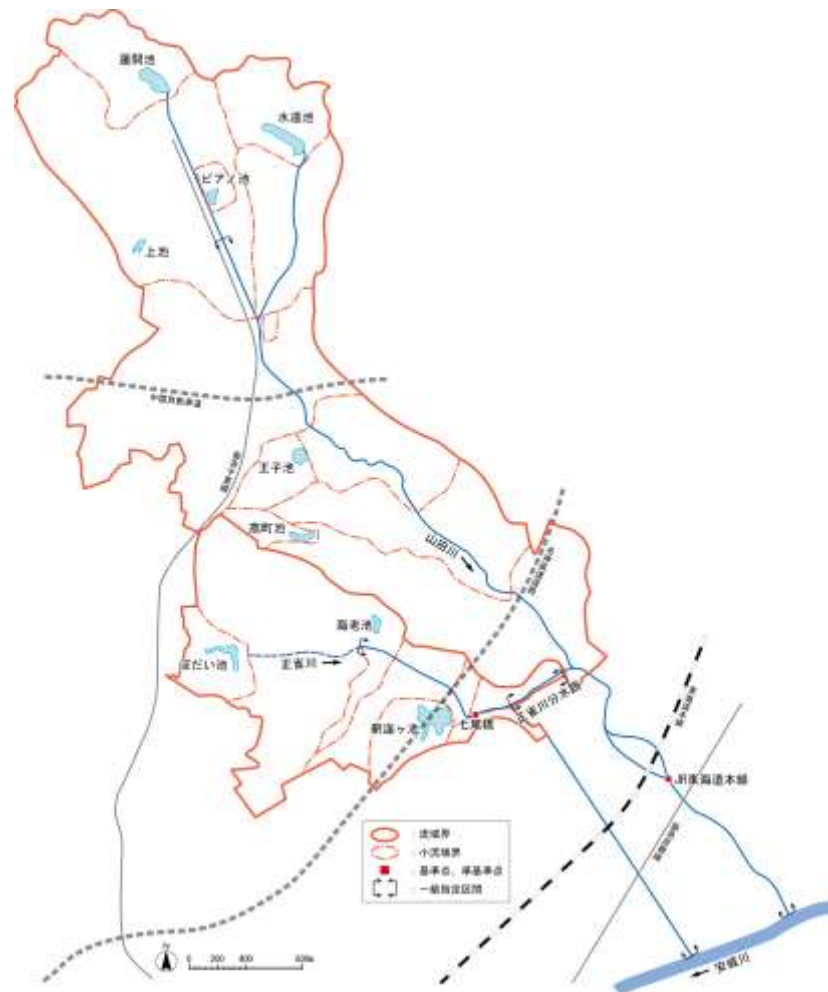


図-2.15 山田川・正雀川・正雀川分水路流域の整備対象地域のため池の位置

(8) 箕川

箕川では、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は「勝尾寺川合流点」において 80m³/s となり、これを流域におけるため池活用等により流出抑制を図り、同地点のピーク流量を 65m³/s とします。

表-2.11 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
箕川	勝尾寺川合流点 上流域	ため池の活用等による流出抑制施設の整備による洪水対策を実施します。 実施にあたっては、対象とするため池の施設の安全性・持続性を確保できるように、関係機関と調整し、実現性を考量して取り組みます。



図-2.16 箕川流域の整備対象地域のため池の位置

ため池の治水活用に関する課題に対する取り組み方針について

課題：① ため池の安全性(耐震・洪水)の確保 ② ため池の存続性の確保

現状と取り組み方針

<安全性の確認>

①-1 「所定の形状基準を有している*1」ため池

①-2 掘込形状のため池

神崎川ブロックにおいて治水活用の候補としているため池(34池)のうち23池 【必要容量に対して約92%】

取り組み方針

- 上記以外のため池のうち、「大阪府ため池防災・減災アクションプラン*2」の対象ため池は、農林側で対策を予定している。
- 必要容量に対して不足する分については、河川側での対策を実施。実施にあたっては、河川側での費用負担も含めて検討する。

*1 ため池改修指針に基づく形状を調査しており、河川管理施設と同等の安全性を有していると考えられるもの(穴埋め: 3m以上、下流側法勾配: 1.0以上に、余容量: 1m以上、洪水吐: 1/200構造有り など)

*2 ため池の老朽対策や旧置対策、ハザードマップ作成などのハード・ソフト対策を総合的に推進する計画(国、川府農政協定)

<存続性の確認>

②-1 「行政が所有」しているため池

②-2 都市計画法に基づく「公園区域」に位置付けられているため池

②-3 市街化調整区域内のため池

神崎川ブロックにおいて治水活用の候補としているため池(34池)のうち27池 【必要容量に対して約93%】

取り組み方針

- 上記ため池において、河川管理者、施設管理者、地元市で協定を締結することで、実効性、施設の機能維持について一定の担保を確保する。
- その他のため池では、地元市に対し都市計画や地域防災計画への位置付けを働きかけるとともに、河川管理者、施設管理者、地元市で協定を締結する。

治水活用で想定しているため池について

河川	ため池名	掘込形状	常時水位より上の活用容量①(m³)	常時水位より下の活用容量②(m³)	総活用容量①+②(m³)	必要容量(m³)	安全性の確保				存続性の担保				総合評価	
							所定の形状を有しているため池(A)	所有者が行政のため池(B)	公園区域の位置付けがあるため池(C)	市街化調整区域内にあるため池(D)	③④⑤のいずれかに該当するため池(B)	安全性、存続性を有するため池(A)かつ(B)	必要容量に対する割合			
大正川	鳥ヶ池	◎	60,000	27,000	87,000	396,339	●	●	●	●	●	●	●	95%		
	新ヶ池	◎	88,000	15,000	104,000		●	●	●	●	●	●	●			
	梅ヶ池	◎	40,000	20,000	60,000		●	●	●	●	●	●	●			
	池原ヶ池	◎	7,000	7,000	14,000		●	●	●	●	●	●	●			
	ゴルフ場下池	◎	45,000		45,000		●	●	●	●	●	●	●			
	長池	◎	30,000	14,000	44,000		●	●	●	●	●	●	●			
	松沢池	◎	105,000	70,000	175,000		●	●	●	●	●	●	●			
天童川	新池	◎	24,000	12,000	36,000	120,000	●	●	●	●	●	●	80%			
	新の木池	◎	44,000	22,000	66,000		●	●	●	●	●	●				
	長谷池	◎	28,000	6,000	34,000		●	●	●	●	●	●				
	安曇池	◎	13,000	12,000	25,000		●	●	●	●	●	●				
	千歳センター池	◎	4,000	3,000	7,000		●	●	●	●	●	●				
	二の池	◎	13,000	5,000	18,000		●	●	●	●	●	●				
	新田池	◎	1,000	2,000	3,000		●	●	●	●	●	●				
荒川	打越池	◎	7,000	4,000	11,000	120,000	●	●	●	●	●	●	36%			
	深谷池	◎	37,000	8,000	45,000		●	●	●	●	●	●				
	三ツ池	◎	32,000	25,000	57,000		●	●	●	●	●	●				
高川	青池	◎	27,000	16,000	43,000	150,000	●	●	●	●	●	●	177%			
	ヤナギ池	◎	48,000	16,000	64,000		●	●	●	●	●	●				
	善太池	◎	46,000	23,000	69,000		●	●	●	●	●	●				
	うづ池	◎	24,000	18,000	42,000		●	●	●	●	●	●				
山田川・分木川	新宮池	◎	64,000	27,000	91,000	240,000	●	●	●	●	●	●	51%			
	沼池	◎	11,000	9,000	20,000		●	●	●	●	●	●				
	ぼだい池	◎	12,000	10,000	22,000		●	●	●	●	●	●				
	寿池	◎	12,000	5,000	17,000		●	●	●	●	●	●				
	新池	◎	98,000	41,000	139,000		●	●	●	●	●	●				
	池原池	◎	38,000	21,000	59,000		●	●	●	●	●	●				
	水邊池	◎	21,000	22,000	43,000		●	●	●	●	●	●				
	ヒメノ池	◎	8,000	4,000	12,000		●	●	●	●	●	●				
	奥池	◎	18,000	10,000	28,000		●	●	●	●	●	●				
	王子池	◎	9,000	10,000	19,000		●	●	●	●	●	●				
箕川	上池	◎	4,000	4,000	8,000	90,000	●	●	●	●	●	●	70%			
	深谷池	◎	45,000	18,000	63,000		●	●	●	●	●	●				
箕川	新田池	◎	24,000	10,000	34,000	●	●	●	●	●	●	●				
合計(m³)						1,118,339									1,038,000	969,000
必要容量に対する割合							92%								93%	87%

*掘込形状のため池においては、常時水位より上及び常時水位より下の容量(①+②)の活用を見込んでいます。

ため池の治水活用に関する課題に対する取り組み方針について

ため池治水活用の今後の進め方

安全性*、存続性が確保されているため池:

- 施設管理者等と治水活用に向けた協議を行い、安全性に対する総合的な点検を実施するとともに、洪水吐の改良等を行うための治水手法の検討に着手する。

安全性*が確保されていないため池:

- 農林部局及び施設管理者等と協議を行い、ため池の安全性を確保するための対策と併せて、上記同様に治水手法の検討を実施する。

*ため池改修指針に基づく形状基準を調査していること




ため池の治水活用における洪水吐の改良事例(他府県事例)

大阪府ため池防災・減災アクションプラン

【計画期間】平成27年度～平成36年度

【プランの基本方針】

- 災害から府民の生命・財産を守るため、従前から老朽ため池の改修等のハード対策を中心に取り組みを推進
- しかしながら、近年、想定を超える自然災害が頻発に発生し、このような大規模な自然災害から人命・財産及び社会的・経済的被害を軽減させる「減災」を図ることが重要
- 今後は、ハード・ソフト対策などを総合的に実行する「ため池の防災・減災対策」を府民、ため池管理者、市町村との連携により推進

現状・背景等

- 管内の総池数：約11,000箇所(全国第4位)
- 1. 池の老朽化：約6箇所/km²(全国第2位)
- 2. 人口増加による人口密度の上昇
- 3. 人口増加による人口密度の上昇
- 4. 人口増加による人口密度の上昇
- 5. 人口増加による人口密度の上昇

大阪府の治水活用の現状

大阪府の治水活用の現状

大阪府の治水活用の現状

プランの構成

【防災・減災対策】

- 【ハード対策】
 - 池の老朽化対策
 - 池の老朽化対策
 - 池の老朽化対策
- 【ソフト対策】
 - 池の老朽化対策
 - 池の老朽化対策
 - 池の老朽化対策

【ため池対策】

- ため池の老朽化対策
- ため池の老朽化対策
- ため池の老朽化対策

【防災・減災対策を重点的に推進するため池：839箇所】

【治水対策を重点的に推進するため池：201箇所】

【治水対策を重点的に推進するため池：201箇所】

【治水対策を重点的に推進するため池：201箇所】

【治水対策を重点的に推進するため池：201箇所】

治水活用に向けた取り組み

図-2.17 ため池活用にあたっての課題への対応(平成28年度 第8回大阪府河川整備審議会資料)

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

安威川では流水の正常な機能の維持及び環境改善を目的とした安威川ダムの建設を行います。安威川ダムでは、下流河道における水生生物の生息環境の保全のために、環境改善放流計画、土砂還元計画及びモニタリング計画を検討した上で、環境改善容量を利用した流況改善を図ります。

安威川を含めブロック内河川では、流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の把握に努めます。

また、神崎川の河川流水を良好に保つことなどを目的とした、淀川から神崎川への導水については、関係機関と協議、調整を行い、今後も確保に努めます。

3. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全にあたっては、流域が持つ歴史・文化・景観や自然環境に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境、景観等の保全、水質の維持・改善に努めます。

(1) 水質

環境基準を満足することはもとより、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、流域市の環境部局による行政指導や下水道接続を促進し、河川への生活排水の流入の削減に努めます。また、関係機関や地域住民、学校等と連携し、水質の維持・改善に向けた環境学習、啓発活動等を進めます。

神崎川においては、ダイオキシン類による環境汚染状況のモニタリングを継続し、「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」の検討を踏まえ、浄化・改善のための対策を進めます。

(2) 空間利用

ブロック内の空間利用が活発に行われていることから、地域住民の利用ニーズを踏まえ、河道内へのアクセスの改善などに努めるとともに、市街地においては貴重なオープンスペースとして利用の促進を図ります。併せて河川利用者の水難事故の防止のため、引き続き利用者への注意喚起等に努めます。

(3) 自然環境

瀬や淵、河道内の植生など良好な自然環境が見られる箇所もあり、河川整備にあたっては河床の平坦化を避け、瀬や淵、水際植生など、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に努めます。上下流の連続性の確保については、回遊性生物の生息状況を踏まえ、実現性、必要性、流域市や地域住民の意見等を考慮した上で、総合的に魚道設置等の検討を行います。

(4) 景観

河川整備の際には、それぞれの河川が持つ、歴史・文化や多様な自然環境に配慮し、沿川のまちづくり等と合わせ住民が親しむ事のできる良好な景観形成に努めます。

第2節 河川維持の目的、種類及び施工の場所

神崎川ブロック内の河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境等の機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

1. 河川管理施設

平成25年6月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化され、更に河川法施行令により、有堤区間等については、1年に1回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施することが定められました。

河川法の改正後も、引き続き、堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の流下能力を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、人命を守ることを最優先に、地先の危険度や土地利用状況などを考慮し優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にも身近な河川管理施設の状況を伝えるため、それらの点検結果を公表します。

河川管理施設の補修にあたっては、自然に配慮した工法とするなど、生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

許可工作物の管理者に対しても、河川法の改正に基づき、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底していきます。

土砂の堆積、植生の繁茂については、その状況を定期的に調査し、水域と陸域の二極化の状況や河川の断面に対して阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して計画的に土砂掘削等の対策を行います。

堆積土砂の撤去にあたっては、河床変動や湾曲部などの河川特性を踏まえ、河床を一律に平坦にするのではなく、みお筋等に配慮し、全て除去せず一部残すなど、自然環境などに配慮します。

河床低下については、護岸際の局所洗掘が護岸崩壊に繋がることから、現地の状況に応じ、捨石等による覆土を行う等、適切な工法により対策を実施します。

さらに、維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテ²⁷⁾を作成するとともに維持管理計画を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

なお、洪水により、堤防等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後すみやかに機能回復を行います。

また、河川の水質異常事態が発生した時、または、発生する恐れにあると認められる時は、すみやかにその状況を関係機関に通報連絡するとともに、必要に応じ、住民への周知を図り、被害を未然に防止するよう、必要な措置を行います。



河川管理施設の点検の状況

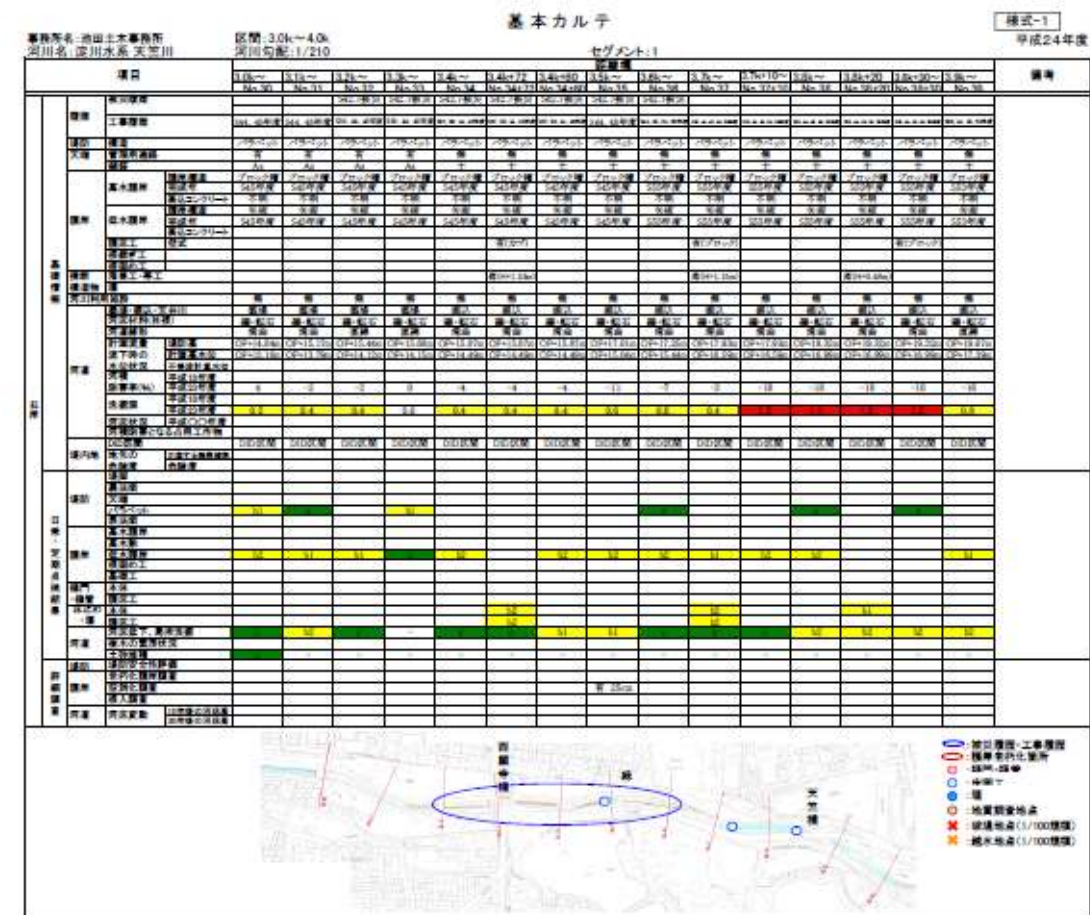


図-2.18 河川カルテのイメージ

27) 河川カルテ：河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状況を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる資料である。

2. 許可工作物

取水堰や橋梁等、河川管理者以外の者が管理を行う許可工作物については、施設管理者に対して許可工作物を良好な状態に保つように河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。

3. 河川空間の管理

河川空間の管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、多くの人々が川に親しみ愛着をもてるように、さまざまな地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。

河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化します。

不法投棄等により放置されたゴミに対しては、河川巡視等において適宜回収するとともに、不法投棄等を無くすために流域市と連携した河川巡視の実施や地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動等を行うことにより地域住民等の美化意識の向上に努め、きれいな河川空間の維持に努めます。

河川清掃については、神崎川、安威川、佐保川、大正川、天竺川などにおいて、アドプト・リバー・プログラム²⁸⁾の参加団体や地域住民が活動を実施しており、今後も、連携しながら進めていきます。



安威川での清掃活動の状況



佐保川での清掃活動の状況

●アドプト・リバー・プログラム

大阪アドプト・リバー・プログラムとは、美化活動を行う団体（自治会、企業等）、市町村、河川管理者である大阪府の三者で、美化活動や、河川管理者・市町村の協力、分担の内容などを定めて協定を結ぶものです。このプログラムは、府民の方々の自発的な地域活動を河川の美化につなげ、地域に愛され大切にされる川づくりを目指しています。

大阪府では参加団体に清掃用具の貸出や、美化活動区間を示すサインボード等の設置、美化活動中のけがに備えた保険料の負担を行っています。また、地元市町村では回収したごみの処理を行っています。

地域の特性や河川の形状などに合わせ、自由な形式で清掃活動を支援するのがプログラムのポイントで、河川敷を使った地域の祭りに清掃活動を組み込んだり、花の栽培も同時に進めるなどの例もあります。

神崎川ブロックでは、20件のアドプト・リバー・プログラムが登録されており、各団体により河川の清掃などが行われています。

表-2.12 アドプト・リバー・プログラム登録団体一覧（神崎川ブロック）

番号	名称	認証年月日	番号	名称	認証年月日
1	アドプト・リバー・佐保川	H13. 7. 3	11	アドプト・リバー・天竺川 デソエプレ	H18. 9. 21
2	アドプト・リバー・勝尾寺川	H15. 3. 18	12	アドプト・リバー・伽藍堂	H18. 10. 18
3	アドプト・リバー・南正雀	H15. 3. 19	13	アドプト・リバー・かわぞの	H19. 2. 11
4	アドプト・リバー・下穂積三	H15. 12. 7	14	アドプト・リバー・糸田川	H21. 5. 1
5	アドプト・リバー・大正川	H16. 7. 25	15	アドプト・リバー・高川／寺内1丁目	H21. 5. 21
6	アドプト・リバー・太田	H16. 10. 1	16	アドプト・リバー・天竺川ホタルの会	H21. 10. 13
7	アドプト・リバー・井高野	H17. 6. 9	17	アドプト・リバー・旭丘 花の会	H22. 6. 14
8	アドプト・リバー・安威川東	H17. 7. 21	18	アドプト・リバー・摂津大正川	H23. 12. 22
9	アドプト・リバー・箕川 箕川・水とみどりの会	H17. 9. 28	19	アドプト・リバー・西田中	H24. 1. 12
10	アドプト・リバー・箕川 箕川をきれにする会	H18. 6. 25	20	アドプト・リバー・豊一糸田川	H24. 2. 17

²⁸⁾ アドプト・リバー・プログラム：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取組み。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、行政指導により開発者が開発行為に起因する流出増分を抑制するために設置する流出抑制施設を下流の河川整備後も恒久的に存続させる制度などについて今後検討することや、関係部局と連携し、流域のため池の適正な維持管理及び活用検討、さらには森林の保全など、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制に取り組みます。また、河川整備の実施にあたっては、家屋浸水の軽減を目的としていることから、現状に加えて河川整備の実施後も残存する洪水リスクをわかりやすく明示し、当該地域における土地利用や住まい方の工夫の促進に努めるなど、水害に強いまちづくりに向けた検討に取り組みます。

災害対応に関しては、水防や救助の災害応急技術の習熟を図るだけでなく、地域の防災意識の向上のきっかけの場となるよう、国や流域市と連携した防災訓練などの実施に努めます。

維持管理や河川空間利用に関しては、地域住民や流域市などと連携していきます。アドプト・リバー・プログラムによる美化活動が行われるなど、近年の川に対する関心の高まりとともに様々な活動が活発に行われてきており、今後も河川環境の良好な姿を継承していくため、流域住民の理解をもとに、河川愛護思想の普及を図り、NPOや市民団体等との協働に努めます。

「服部緑地・天竺川周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会」



河川清掃



ワークショップ

- 雨が降っても河川へ出る水量を減らす。 ⇒流出抑制
- 河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。 ⇒治水施設の保全・整備
- 河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。 ⇒耐水型都市づくり
- 河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。 ⇒情報伝達・避難

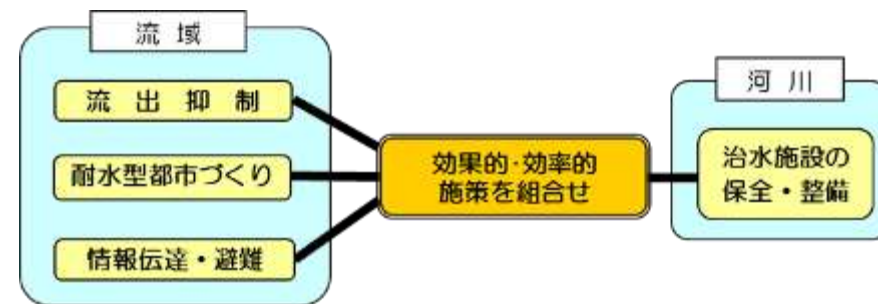


図-3.1 各手法の考え方



水辺の学校 下音羽川



水辺の学校 教諭対象

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、流域市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、地域住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れつつ構築していきます。

具体的には、現在検討している時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度²⁹⁾の 4 ケースに加え、想定し得る最大外力も含めるなど、地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行い、地域単位でのワークショップ等によって地域住民に周知するとともに、過去の災害実績や避難経路の確認などを行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できるきめ細かな避難体制づくりに取り組みます。

また、現在実施しているホームページや地上波デジタル放送等での観測情報（雨量、水位）等の防災情報の提供に加え、河川カメラによる画像情報の提供により、流域市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となるよう、更に効果的な情報提供に取り組みます。



図-3.2 河川情報の提供（イメージ）



水辺の学校



河川出前講座



高齢者への情報提供

²⁹⁾ 時間雨量 90 ミリ程度：200 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/200 であること。